また、同日内閣から、左記の者を電波監理審議会委員に任命したいので、電波法第九十九条の三第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月二十四日任期満了による再任）
大久保哲夫

また、同日内閣から、左記の者を日本放送協会経営委員会委員に任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月十日任期満了の礒山誠二の後任）
岩井　睦雄
（同日任期満了による再任）
前田　香織
（相原　香織）

（同日任期満了の水尾衣里の後任）榊原　陽子

また、同日内閣から、左記の者を中央更生保護審査会委員に任命したいので、更生保護法第六条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月二十四日任期満了の伊藤冨士江の後任）
久保　美紀

また、同日内閣から、左記の者を運輸審議会委員に任命したいので、国土交通省設置法第十八条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月五日任期満了による再任）堀川　義弘

（同日任期満了による再任）大石美奈子

また、同日内閣から、左記の者を運輸安全委員会委員に任命したいので、運輸安全委員会設置法第八条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月五日任期満了の丸井祐一の後任）
堂園　正人
（同日任期満了の奥村文直の後任）古川　敦
（十二月二十五日任期満了の石田弘明の後任）
大野　寛之
（藤城　寛之）

（十二月五日任期満了による再任）鈴木　美緒
（同日任期満了による再任）新妻実保子

また、同日内閣から、左記の者を公害健康被害補償不服審査会委員に任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第百十三条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（十二月二日任期満了による再任）星　景子

人事異動

警察庁

（警察庁警備局付）警視長　吉田　知明

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策・調整担当））警視監　江口　有隣

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課長事務取扱を免ずる（以上十一月七日）

叙位・叙勲

○叙位

（大阪府立大学名誉教授）
正四位に叙する
岩田　耕一

正五位に叙する
浅井　三郎

従五位に叙する
大石　隆一　佐久間末雄

正六位に叙する（各通）
青木　隆尚　畔田　賢一
北島　宏　木山　富男
高橋　庫一　田嶋　庄一
蓮井　省治　服部榮次郎
光武　新人　安井　千明

従六位に叙する（各通）
笹本　未光

正七位に叙する（各通）
（准陸尉）
伊崎　和之
高木兵五郎

従七位に叙する（各通）（以上十月十六日）
村山　富市

正二位に叙する
大平　順二　長田喜代廣

正六位に叙する（各通）
池田　良　石丸　英二
村上　哲　村上　彪
山敷　芳久

従六位に叙する（各通）
川崎　正弘

正七位に叙する（各通）
岩崎　博二
川浦　正利

従七位に叙する（各通）（以上十月十七日）
（京都大学名誉教授）
政池　明

従四位に叙する
原田　修

正五位に叙する（各通）
石坂　岩夫　佐々木英明
瀬川　清　三浦　峻

正六位に叙する（各通）
安藤　衛　大澗　佑誠
木下　善藏　栗巣　文俊
関口　亘　長谷川幸子
山本　博久

従六位に叙する（各通）
金子陽一郎
細川　正

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上十月十八日）
（九州大学名誉教授）
（明石工業高等専門学校名誉教授）

従四位に叙する（各通）

正五位に叙する
石川　久一
安田　末廣

従五位に叙する（各通）
染谷　栄一　永田　實治
松村　純一　谷内　静雄

正六位に叙する（各通）
弥永　巧　植元　敏光
尾江　哲　大久保吉喜
木村　豊　小森　利行
関　博保　竹中　忠道
西山　大明　野呂　敏秋

三上　邦重
梨澤　節三
森　政行
田中　周作
大石　一雄
重松　太郎
宮内　雪夫
清野　力二
山口　義文
樫本　寛二
鈴木　和一
畑　智
杉山　敏政
水上　隆輔
立花　秀美
岩元　久雄
近藤　昌彦
桑原　昭二
柳川　邦彦
海老原淳二
江川　登
小野寺　正
斉藤　昭治
永田　兼一
山田　美光

瓜生　俊一
牧野　榮次
関谷　和義
木村　成年
横尾　嘉明
松井　延夫
菊池　勇
山下　英樹
杉本　正己
田中冨美男
村山　富市
高橋　邦夫
黒山　茂
木下　弘
舘山　勝治
安友　進市
伊崎　和之
河田　邦夫
千葉　智章

従七位に叙する（各通）
豊田　貞雄

従七位に叙する（各通）（以上十月十九日）

正六位に叙する
猪股　達志

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上十月二十日）

従五位に叙する

正七位に叙する（以上十月二十一日）

正七位に叙する（十月二十二日）

従六位に叙する（十月二十三日）

正七位に叙する（十月二十五日）

○叙勲

大勲位菊花大綬章を授ける（十月十七日）
光武　新人

旭日双光章を授ける（各通）
西谷　一廣

旭日単光章を授ける（各通）（以上十月十六日）
（北海道上ノ国町議会副議長）
花田　英一

旭日単光章を授ける（十月十七日）

旭日単光章を授ける（十月十八日）

旭日単光章を授ける（十月十九日）
畔田　賢一
笹本　未光
松井　熊夫

瑞宝双光章を授ける（各通）
（准陸尉）
今井　道治
下園　廣海

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月十六日）